

令和 8 年 9 月 30 日
九州地方整備局

「八代港復旧設計方針」を策定しました

令和 8 年 7 月 28 日に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震により、八代港において岸壁などの港湾施設にひび割れや段差等が発生し、港湾施設の利用の一部制限が発生しました。

九州地方整備局では、八代港の早期復旧が図られるよう、有識者や業界団体等で構成する「八代港被災施設復旧技術検討委員会」を設置し、被災した港湾施設の復旧方法の検討を進めてきました。

このたび、八代港被災施設復旧技術検討委員会として「八代港復旧設計方針」を策定しましたのでお知らせいたします。

本方針を踏まえ、関係者と連携し、八代港の早期の復旧に取り組んで参ります。

《復旧の基本的な考え方》

- ①港湾機能の維持に最大限配慮し、施設が暫定利用できる状況を維持しながら、必要に応じて、施工範囲の調整や段階的な施工を行い、概ね 2 年以内の復旧完了を目指す。
- ②外港地区の特徴である連続バースを活かした復旧を検討する。
- ③コンテナターミナルについては重要な幹線貨物輸送ネットワークの拠点となるターミナルであることから耐震強化施設とすることを前提とする。
- ④施設の被災メカニズムや被災の程度を踏まえ、再度災害の防止を考慮した上で、現地条件に適合する経済的な復旧断面及び復旧工法を検討する。
- ⑤地盤沈下している施設の復旧高さについては、ふ頭全体の排水計画を整理した上で、適切に設定する。

※八代港内港地区についても、本方針を踏まえ、国が実施した調査・測量及び検討の成果を活用しながら、熊本県において復旧の検討を行う。また、国は、技術的支援を行う。

■八代港復旧設計方針

https://www.pa.qsr.mlit.go.jp/saigaitaiou/pdf/hukkyuuhoushin_00.pdf

■八代港の復旧の進捗と見通し

https://www.pa.qsr.mlit.go.jp/saigaitaiou/pdf/hukkyuujoukyou_00.pdf

【問い合わせ先】

九州地方整備局 港湾空港部 港湾空港企画官 大庭（おおば） 直通：092-418-3360